

第3 ANTERAS DarkWeb 利用における特則

第1条 ANTERAS DarkWeb の内容

1. ANTERAS DarkWeb の内容は以下とします。
 - (1) 当社が特定し、または利用者から提供を受けたドメイン、Netblock、キーワード、利用 SaaS の FQDN 等の情報をもとに、表層ウェブ、ディープウェブおよびダークウェブ等に流通する利用者に関連する漏洩情報（漏洩した認証情報、侵害アカウント、侵害サーバおよびリモートアクセス権の販売情報等を含みます）を調査すること。なお、調査ソース、調査対象、調査回数、調査対象期間等の詳細は当社が提示する仕様書、提案書、見積書等で定めるものとします。
 - (2) 前号の調査の結果に当社の見解等を付与した調査結果レポートの提供
 - (3) サポートの提供
2. ANTERAS DarkWeb の調査結果は、利用者に限り提供（サポートを介した提供を含みます）され、利用者と合意がない限り、第三者に提供はできず、またいたしません。

第2条 サービス対象外事項

以下のいずれかに該当する場合は ANTERAS DarkWeb および ANTERAS DarkWeb に関するサポートの対象外とします。

- (1) 誤使用、不適切な動作環境、他社製品に起因する障害
- (2) 直接的または間接的に火災、地震、水害等不可抗力およびこれらに準ずる事由を原因とする故障、または損傷に起因して生じた障害
- (3) システム論理設計・提案、導入作業、運用コンサルティング
- (4) 漏洩情報の削除、掲載・販売の停止交渉、漏洩元または掲載元への連絡その他の本サービスにおける調査可能範囲を超えるインシデントレスポンス
- (5) 調査結果に基づく、利用者の環境を踏まえた個別の対処作業または助言

第3条 利用者責任に関する特則

利用者は、本サービスにより提供を受けた漏洩情報等を、自組織の情報セキュリティ対策の目的の範囲内で、関係法令を遵守して取り扱うものとします。

第4条 当社の保証および責任の制限に関する特則

利用者は、以下の事項を了承するものとします。

- (1) 本サービスは、ダークウェブ等に流通するデータのうち、主として第三者により提供・公開されたサンプルデータ等を対象として調査を行うものであり、調査の性質上、利用者に関連する漏洩情報の全てを検出できるものではありません。
- (2) ダークウェブ等に流通するデータは、その提供元により含まれるデータ項目が異なるため、当社が提供するレポートにおいて一部の項目が欠落する場合があります。また、過去に漏洩したデータが繰り返し流通することがあり、検出日が最新であっても過去に漏洩したデータ

であること、および攻撃者によるブラフ情報または虚偽情報が含まれることがあります。

- (3) 本サービスは、当社が第三者から提供を受ける情報・技術基盤に依拠して提供されるものであり、当該第三者の事情により本サービスの内容が変更され、または本サービスの提供が中断もしくは終了する場合があります。この場合の取り扱いは総則第 8 条の定めによるものとし、当社は、当該第三者に起因して生じた結果について、総則第 6 条に定める範囲を超えて責任を負わないものとします。